

平成24年度(第22回)通常総会 特別講演

日時 平成24年5月25日(金)
場所 北農ビル19階

一般社団法人 北海道地域農業研究所

理事長 藤田久雄

挨拶

日頃皆様には、当研究所に対しまして特段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。新年度から私どもは、「一般社団法人北海道地域農業研究所」として、新しいスタートを切りました。先ほど二四年度通常総会を開催しまして、昨年度の事業報告、収支決算その他についてご承認を頂いたところです。調査研究事業につきましては、昨年度は自主研究が二件、共同研究がJ A 中札内村と厚沢部町の農業振興計画策定の二件、受託研究が北農中央会・各連合会からの課題をはじめ、各連合会・行政・関係団体から受託したものが九件、診断事業が一件で、合計一四件の課題に取り組みました。これからも設立の原点を忘れず、会員皆様の負託に応える事業運営を進める所存ですので、引き続きご指導をお願い申し上げます。

今、私も農業関係者が一番心配しているのはTPP問題です。この度の米国ワシントンでの日米首脳会議では参加表明を見送ったものの、野田首相は依然として前のめりの姿勢を見えています。しかしながら、TPP反対は農業や医療など利害関係がある団体だけではなく、若者も含めた国民各層に広がっております。民主党の経済連携プロジェクトチーム総会でも、推進論に対して反対が多くメリットもまとめられないような状態です。TPPの危うさについては、昨年の当研究所の特別講演で、本日ご出席の北大の東山寛先生から、「TPP問題の本質と北海道農業発展の条件」という演題で、講演をいただきました。

それからお隣の韓国では、二〇一一年一月末の韓国国会会

場内は白い催涙ガスが立ち込め、異様な雰囲気包まれていました。すでに米国大統領が履行法案署名を終えている状況で、韓・米FTAの批准同意案が、野党が反対する中、強行採決されました。そして二〇一二年三月一五日に発効しました。自身を知るにつけ国家の基盤を揺るがす不平等条約として廃止を求める悲痛な叫びがあがっております。廃止抗争も一二月の大統領選を控えますますます盛んになっているということも聞いております。我々日本の農業者も、韓国の農業はこれからどうなっていくのだろうかという事で、大変心配している状況です。

本日の特別講演会には、講師として韓国江原大学教授、李炳旼先生をお招きいたしました。李先生のご略歴はお手元の資料の通りですが、アメリカ合衆国や中国の大学でも客員教授を勤められ、我が国も含め各地で積極的に講演活動を行われています。また李先生は当研究所の個人会員としても登録を頂き、情報交換など長年懇意にさせて頂いていますことをご紹介させて頂き、改めて感謝申し上げます。本日は「韓・米FTAと韓国農業の将来」と題してご講演を頂きますが、我が国のTPP参加問題やこれからの農業展望等についても、貴重な示唆と教訓を頂けるものと期待しております。



この度、李炳旼先生を講師にお招きして、第二二回通常総会



特別講演会を開催いたしました。

EUに続き米国とのFTA締結など、経済の自由化に突き進む韓国。韓・米FTAの農業分野の妥結内容のほか、韓国の市場開放路線が農業、農村に与える悪影響やそれを最小限に止めようとする農業対応戦略などに関して有意義なお話をいただきましたのでご紹介いたします。

特別講演

韓国・米FTAと韓国農業の将来

韓国江原大学 農業資源経済学科

教授 李 炳 晔

ただ今ご紹介頂きました江原大学の李と申します。この場には太田原先生や黒河先生のような大先生もいらして、私が話をするのは大変恐縮に思っております。私は一九七八年に北海道に来て帯広畜産大学で勉強を始めましたが、それ以来今まで北海道の農業は、韓国の農業発展のベンチマーキングの対象です。そういう意味で、果して私の話がどういいう役に立つか非常に心配です。その点はご了承ください。

私の今日のテーマは「韓・米FTAと韓国農業の将来」ですが、後ろの「韓国農業の将来」については非常に難しいところがありますので、これからの課題だと思っております。

最初に、韓国がなぜFTAを重視しているか、またその背景

になっている韓国の経済構造をお話したいと思います。次に、韓国が今まで結んできたFTAの展開過程を簡単に触れたいと思います。続いて韓・米FTAの農産物の交渉内容と、韓・米FTAによって韓国農業がどのような影響を受けるのかについてみます。最後に、韓国の農業がどう対応しているのか、の順で申し上げたいと思います。

韓国の経済構造とFTAの推進

韓国の経済構造は二つに要約できます。その構造の特徴が韓国が二〇〇四年からFTAを集中的に展開してきた背景になっ

李 炳 晔(イ ビョンオ) 氏



【略 歴】(2010年以降)

1953年 韓国全羅北道長水郡生まれ(59才)
 1978年 韓国建国大学酪農学科卒業(この間、兵役3年を含む)
 1981年 日本帯広畜産大学大学院修了(畜産経営学専攻、農学修士)
 1984年 日本九州大学大学院修了(農業経済学専攻、農学博士)
 1984年-1987年 韓国東亜大学農業経済学科助教授
 1992年-1993年 米国イリノイ大学農業経済学科客員教授
 2002年-2004年 江原大学動物資源科学部長
 2006年-2007年 韓国畜産経営学会長
 2006年-2007年 中国の延辺大学農林経済管理学科客員教授
 2009年-2010年 韓国農業経済学会長

現 在: 韓国江原大学校 農業資源経済学科教授(1987年~)
 江原大学緑色生命産業政策大学院主任教授(2012年~)

学 位: 農学博士(九州大学)

国内活動: 江原大学学部長、韓国畜産経営学会長、韓国農業経済学会長など歴任

諸外国活動: 米国イリノイ大学客員教授、中国延辺大学客員教授、日本各地における講演

【著 書】(2010年以降)

「農業経済学」韓国農業経済学会編 栗谷出版社 2012.2(共著・韓国語)
 「北東アジアの食料安全保障と産業クラスター」(2011、日本語)
 「貿易体制の変化と日韓畜産の未来」(2010、日本語)
 「食品安全と流通・資源」(2010、翻訳; 甲斐論「食農資源の経済分析」)
 「北東アジアの食料安全保障と産業クラスター」木南莉莉・中村俊彦編著 農林統計出版
 2011.3(共著・日本語)
 「東アジアにおける食を考える」福田晋編 九州大学出版会 2010.6(共著・日本語)
 「貿易体制の変化と日韓畜産の未来」日韓畜産研究会編 農林統計出版 2010.5(共著・日本語)
 「食品安全と流通・資源」江原大学出版部 2010(翻訳; 甲斐論「食農資源の経済分析」農林統計協会
 2008.3)

ているんです。一つは韓国経済の輸出依存度の高い数字があります。最新の二〇一〇年の統計を見ますと、韓国のGDPに占める貿易額(輸出額+輸入額)の割合は八八%になっていて、非常に高い構造です。それは韓国がいかに海外依存度が高いかを示しています。二〇〇二年辺りだと思えますけれども、韓・チリFTAを進めた段階で、韓国の新聞には「韓国はモンゴルと共に一カ国ともFTAを結んでいない世界唯一の国である。」と報道されました。そのぐらい、一〇年ほど前まで韓国は輸出依存度の高い構造ながら、FTAについては非常に無関心だったといえるでしょうね。これでは韓国の経済はだんだん孤立化されて、経済事情が悪くなるという危機感があつたと思うんです。

もう一つは韓国の経済戦略ですけれども、今までは日本とかアメリカのような先進国から技術を学び、何とか発

展してきましたが、それ以上の発展は非常に難しいという見方がつよくなってきました。先進国も先端技術はなかなか教えてくれないし、後ろからついてくる中国や東南アジアの技術力もどんどん高まってきております。したがって韓国の経済は何とか構造を改善するか、技術向上を図らなければならないのです。しかし、企業自らの力だけではなかなか上手くいかないのが現実です。それでFTAみたいな第三者の力を取り入れて、国内の産業または経済の生産性向上を図ろうとする考え方が背景にあります。主にこれらが韓国がFTAを急速に展開してきた大きな背景だと思えます。

FTAを(Fruit To All)と表現する人もいます。全ての人に得になるということです。しかし、少なくとも韓国農業の立場から見たら決して(Fruit To All)にはならないですね。韓国が結んだいくつかのFTAでは、農業部門がそれほど大きな損をしていないのもありますけれども、アメリカや中国のような農業大国になると、一番大きな被害が出るのは農業部門です。

もちろん韓国の農業部門では反対をしましたが、韓・米FTAが発効したことによって、農業生産または雇用が減少し所得も不安定になることが予想されます。それだけではなくて、農地または農業労働力など資源の遊休化につながります。FTAが発効して既に二カ月以上経っていますけれども、消費の代替効果が表れています。特に量販店は目玉商品として、アメリカ

のオレンジなどを予想以上に安く売っています。それによって韓国産の他の果物の消費が減ったり値段が下がったりする現象が起きています。農業部門全体にこの被害は拡散されると思います。これをどう補うかがこれからの課題だと思えます。

韓国は二〇〇二年一月チリと初めてFTAを妥結して九年半過ぎましたが、今のところチリを含めて八つの経済圏四七カ国とFTAを結び、そのうち四六カ国と発効しました。チリ、シンガポール、EFTA、ASEAN、インド、EU、ペルー、アメリカの順で結びました。今年に入ってトルコと妥結しましたが、今年中に発効すると予想しております。また、七つの経済圏とFTAを交渉中ですが、その中で最近力を入れてるのが中国です。それら以外に一〇の経済圏と交渉準備中です。

最初に結んだのがチリですけれども、実際に交渉を始めたのは一九九九年で、二〇〇二年に妥結されました。チリの場合は韓国が結んだFTAとしては最初だったので非常に工夫をしました。日本がメキシコと結んだ時と同じように、大陸が違った季節が反対だったり、そういうことをいろいろと考えました。それでも国会でなかなか通らなくて、一年半近く時間が掛かってやっと発効しました。その後大きな国としては、インド、EU、アメリカなどがあります。発効に一番時間が掛かったのはアメリカです。二〇〇七年に妥結され今年の三月に発効しましたので、ほぼ五年かかりました。中国とは今交渉をしています

表1 FTA 対象国別の交易規模(2011年)

(百万ドル、%)

区分	対象国	全体商品 輸出額 A)	農水産物 輸出額 B) (B/A)	全体商品 輸入額 C)	農水産物輸入	
					農水産物 輸入額 D) (D/C)	圏域 比重
発効 (8つの 経済圏)	チリ	2,382	8(0.3)	4,858	835(17.2)	50.0
	シンガポール	20,839	98(0.5)	8,967	104(1.2)	
	EFTA	1,818	8(0.5)	5,178	218(4.2)	
	ASEAN	71,801	1,032(1.4)	53,121	4,456(8.4)	
	インド	12,654	25(0.2)	7,894	476(6.0)	
	EU	55,727	363(0.7)	47,424	2,772(5.9)	
	ペルー	1,368	0.8(0.1)	1,951	131(6.7)	
	小計 F)	201,957	2,036(1.0)	164,993	16,954(10.1)	
妥結 (1カ国)	トルコ	5,071	15(0.3)	805	54(6.7)	0.2
	小計 G)	5,071	15(0.3)	805	54(6.7)	
交渉中 (7つの 経済圏)	GCC	17,271	223(1.3)	96,460	24(0.03)	33.5
	オーストラリア	8,164	93(1.1)	26,316	2,820(10.7)	
	ニュージーランド	1,104	119(10.8)	1,474	1,061(72.0)	
	コロンビア	1,614	1(0.1)	380	122(32.1)	
	カナダ	4,928	63(1.3)	6,612	1,710(25.9)	
	メキシコ	9,729	17(0.2)	2,316	151(6.9)	
	中国	134,185	1,380(1.0)	86,432	5,250(6.1)	
小計 H)	176,994	1,896(1.1)	218,991	11,138(5.1)		
交渉準備 (10の 経済圏)	日本	39,680	2,374(6.0)	68,320	64(0.9)	13.5
	ロシア	10,305	243(2.4)	10,853	914(8.4)	
	メルコスール	13,319	21(0.2)	7,518	2,244(19.9)	
	ベトナム	13,465	275(2.0)	5,084	904(17.8)	
	インドネシア	13,564	122(0.9)	17,216	1,003(5.8)	
	マレーシア	6,275	96(1.5)	10,468	861(8.2)	
	中米	4,849	9(0.2)	1,081	314(29.0)	
	南阿関税同盟	2,307	26(1.1)	3,151	337(10.7)	
	イスラエル	1,818	26(1.5)	684	16(2.4)	
	モンゴル	350	36(10.2)	61	0.7(1.2)	
小計 I)	105,932	3,227(3.0)	124,435	7,235(5.8)		
合計 F) (F/K)		456,649	6,682	476,454	32,252	97.2
		(82.2)	(90.9)	(86.9)	(97.2)	
韓国の全体 K)		555,214	7,691	524,413	33,184	100.0

註：1) 用いた数値は2011年度のもので、発効及び交渉の区分は2012年5月時点である。
2) 圏域比重=圏域別農水産物輸入小計(F、G、H、I)/韓国の農水産物輸入総計(K)。
ただし、ASEANの会員国は重複を避けるため小計から除く。

資料：農林水産食品部、内部資料、2012.5。

が、いずれにせよ韓国の農業に大きく影響を及ぼすと思います。韓国とF T Aを結んだ国々が韓国経済及び農業に占める比重を二〇一一年の時点で示したのが表1です。

表の上段の「全体商品」とは、農産物を含めて自動車やT Vなどすべての貿易商品を意味します。また、表の下の合計（F）は韓国とF T Aを妥結したかまたは交渉している国々の合計ですが、重複を除いて七七カ国です。韓国の全体（K）はこの合計（F）にF T Aの話がない国々との貿易額を合わせたものです。今韓国がF T Aを結んでいる国、または結ぼうとして交渉をしている国々との貿易額の合計（F）が、韓国の全体の貿易額（K）に占める割合（F/K）は、相当高いことが分かります。すなわち、全体商品の輸出額で八二%、全体商品の輸入額で八七%を占めます。これは農産物になるともっと高くなりますが、農産物輸出額で九一%、農産物輸出額で九七%を占めます。世界には二〇〇カ国以上の国があると云われますから、韓国がF T Aを結ぼうとしている国々は、韓国の経済にとって非常に重要な国であることが分かります。

F T Aが発効した八つの経済圏四六カ国が、韓国の全体商品の輸出額に占める比重は三六%、輸入額に占める比重は三二%です。一方、交渉中の国は七つの経済圏二カ国ですが、中国が入っておりその割合が相当大きいです。数値で見ますと、全体商品の輸出額の比重が三二%、輸入額の比重は四二%です。

もし交渉国が五年以内にF T Aを結ぶとしたら、韓国は近いうちに全体商品の輸出の六八%、輸入の七四%をF T A国と取引すると言えますね。

農産物に関して見ますと、二〇一一年韓国がF T A発効国に対して輸出した農水産物の金額は全体商品の輸出額の一%に過ぎないです。そもそも韓国は農水産物の競争力もないし、また農水産物の輸出国でもありません。しかし、発効国から輸入している農水産物の金額は全体商品の輸入額の一〇%で、結構大きな割合を占めています。

韓国が農水産物を多く輸入している国は金額の面で、アメリカ（七七億ドル）、中国（五三億ドル）、ASEAN（四五億ドル）、オーストラリア（二八億ドル）、EU（二八億ドル）の順です。また、韓国が輸入する全体商品の中で農水産物の比重が高い国は、発効国の中ではアメリカとチリがそれぞれ一七%で一番高く、次がASEAN八%、ペルー七%、インドとEUがそれぞれ六%です。交渉国の中では、ニュージーランド七二%、コロンビア三二%、カナダ二六%のように農水産物の比重が非常に高い国もあります。

二〇一一年韓国が輸入している全体の農水産物は金額で三三二億ドルですが、そのうちF T A発効国である四六カ国の割合が五〇%を占めております。交渉国の割合は三四%です。これを合わせますと八四%になります。F T Aが発効されたという

ことは、国別にまた品目別に差がありますけれども、だいたい一〇年前後、長い場合は一五〜一八年にかけて徐々に関税率が下がって、その期間になると関税率がゼロになります。したがって、韓国の農水産物輸入に占めるFTA発効国の割合は、現在の五〇%から時間が経つことによつて大きくなる構造になっています。

韓・米FTAの農産物の交渉結果

表2は韓・米FTAの農産物の交渉結果を要約したものです。これを関税撤廃期間ごとに輸入額や対象品目まで入れて詳しく示したのが表3です。ここでは時間の関係で簡単に説明しますが、詳しいことは表3をご参照ください。先ず除外されたのはコメとその関連製品一六品目です。ここで注目したいことは、WTO交渉で韓国は未だにコメを自由化していないということです。最初ウルグアイ・ラウンド交渉で、韓国は日本と同じようにコメの自由化を一〇年延長してもらいました。その後日本は自由化しましたが、韓国は二〇一四年まで、また一〇年延長しました。だから後二年経つたら、韓国はWTO交渉でコメを自由化する可能性が高いと言えます。これ以上延長するのは無理ではないかという判断からです。今まですべてのFTA交渉でコメは関税撤廃から除外されました。

表2 韓・米FTAにおける農産物の交渉結果の要約

措置及び品目	関税撤廃期間及び内容
除外 即時関税撤廃	コメ、コメ関連製品。16個(全体の対象品目1,531品目の1%) オレンジジュース(冷凍)、種畜、花卉類、葡萄酒。578品目(38%)
期間別の品目比重	-即時撤廃: 38% -短期撤廃(2~5年): 23% -中期撤廃(6~10年): 26% -長期撤廃(12~20年)及びTRQ適用+季節関税: 12% -除外: 1%
牛肉	15年撤廃+ASG
豚肉	10年撤廃+ASG
鶏肉	丸鶏、冷凍鶏肉-12年撤廃、冷凍・冷凍加工品-10年撤廃
乳製品・みかん・飼料	現行関税+TRQ
オレンジ	-韓国のみかん出荷期(9月~2月): 現行関税+TRQ 非出荷期(3月~8月): 関税30%から7年撤廃
ぶどう	-韓国の出荷期(5月~10月15日): 17年撤廃 非出荷期(10月16日~4月): 関税24%から5年撤廃
みかん類・キウイ	15年撤廃.
りんご	富士20年撤廃+ASG20年
梨	東洋系20年撤廃
いちご	9年撤廃(冷凍いちご: 5年撤廃、いちごジュース: 10年撤廃)
唐辛子・ニンニク・たまねぎ・しょうが	15年撤廃+ASG8年
高麗人參	18年撤廃+ASG20年
ごま・ごま油・ピーナッツ	15年撤廃+ASG8年

即時関税撤廃の品目は、主に韓国の競争力があまりないオレンジジュース(冷凍)、種畜、葡萄酒などと、花卉類など新鮮さの問題で遠いアメリカから入りにくい物です。関税撤廃の内容を期間別に見ますと、即時撤廃が対象品目一、五三一個のう

表3 韓・米 FTAの農産物交渉結果と対象品目

類型	品目数	比重 (%)	輸入額 (千ドル)	比重 (%)	対象品目
除外	16	1.0	25,555	0.9	米
TRQ方式 (現行関税率)	15	1.0	209,334	7.0	オレンジ(国内出荷期)、食用大豆、食用じゃがいも、脱脂・全脂粉乳、練乳、蜂蜜
17、季節関税	1	0.1	4,099	0.1	ぶどう
15、季節関税	1	0.1	0	0.0	チップ用じゃがいも
18+TRQ	4	0.3	1	0.0	高麗人参
15+TRQ	10	0.6	93,504	3.1	チーズ、飼料用根菜類、ビール麦、麦、とうもろこし澱粉
12+TRQ	6	0.4	8,370	0.3	補助飼料、変性澱粉
10+TRQ	11	0.8	3,233	0.1	バター、調剤粉乳(乳児用)、ホエイ(食用)、CHEDARチーズ
20	2	0.1	0	0.0	りんご(富士)、なし(東洋なし)
18	3	0.2	0	0.0	紅参
16	2	0.1	1,057	0.0	砂糖
15	98	6.5	353,259	11.8	肉牛、牛肉、卵、鹿茸、鹿角、唐辛子、ニンニク、たまねぎ、生姜、シイタケ、キウイ、くるみ(未脱粒)、蜜柑、緑茶、栗、松の実、胡麻、ごまあぶら、酒精、澱粉、混合調味料
12	34	2.2	13,504	0.5	乳牛、鶏肉(冷凍胸肉、冷凍羽)、卵黄(乾燥、その他)、冷凍たまねぎ、すいか、メロン
10	332	21.4	121,840	4.1	豚、桃、柿、甘柿、みかんジュース、りんごジュース(ブリックス20以下)、葉タバコ、すもも、ロイヤルゼリー、鶏の足(冷凍)、豚肉(冷蔵ばら肉、首肉など)、さつまいも、りんご(富士)、なし(東洋なし)、胚芽米、松茸
9	1	0.1	0	0.0	いちご
7	41	2.6	59,293	2.0	ビール、アイスクリーム、杏、とうもろこし(ポップコーン用)、とうもろこし(加工用)、ぶどう(調剤保存処理)、りんご(調剤保存処理)、りんごジュース(ブリックス20以上)
2014.1.1まで	21	1.4	57,689	1.9	豚肉(冷蔵枝肉、豚足(冷蔵)、冷凍肉、加工品)
6	2	0.1	13,070	0.4	とうもろこし油(その他)、くるみ(脱粒)
5	317	20.6	347,007	11.6	オレンジジュース(冷蔵)、トマトジュース、クランベリージュース、すももジュース、グリーンピース、じゃがいも(冷凍)、ウイスキー、パスタ、麺、冷麺、インスタントコーヒー、醤油、唐辛子味噌
3	33	2.1	66	0.0	海藻
2	6	0.4	6,921	0.2	アボカド、レモン、すもも(乾燥)、コーラベース
即時撤廃	578	37.9	1,665,517	55.8	オレンジジュース(冷凍)、ぶどうジュース、種畜、原皮、綿花・長芋など繊維原料、花卉類、コーヒー、葡萄酒、小麦、とうもろこし(飼料用)、大豆(搾油用、醤油類製造用)、えんどう(飼料用)、ホエイ(飼料用)
合計	1,531	100	2,983,317	100	

資料：農林水産食品部地域貿易協定課(2010). p.66.

ち三八%、二〇五年の短期が二三%、六〇一〇年の中期が二六%、一〇二〇年の長期が一二%、除外が一分です。五年以内の短期間に対象品目の六一%が関税ゼロで入ってくるのです。

韓国として大きな被害が出るかと心配されているのは牛肉・豚肉など畜産物です。特に牛肉は大きな被害が予想されていますので、一五年撤廃＋農産物セーフガード（ASG）を設けました。豚肉は一〇年、鶏肉は一〇～一二年という構造になっています。

続いて、乳製品・みかん・飼料は現在の関税を維持しながら、一定の量まで無関税または低率関税にするTRQ方式を設けました。オレンジとぶどうは季節関税を導入しました。韓国でオレンジは生産していませんけれども、韓国のみかんの出荷期には現在の関税を維持して、非出荷期には関税率三〇%から始めて七年で撤廃という構造です。ぶどうも出荷期と非出荷期に分けて、国産の被害を最小化するようにしました。その他、みかんとキウイは一五年撤廃です。

りんごと梨の場合、西洋の品種は韓国人の嗜好にあまり合わないので大きな心配はありませんが、東洋系の品種が問題です。アメリカでも富士品種のりんごや東洋系の梨がたくさん栽培されています。東洋系のりんごと梨は韓国産と競合しますので、富士りんごは二〇年撤廃＋ASG二〇年、東洋系の梨は二〇年撤廃を設けました。いちごは九年撤廃です。

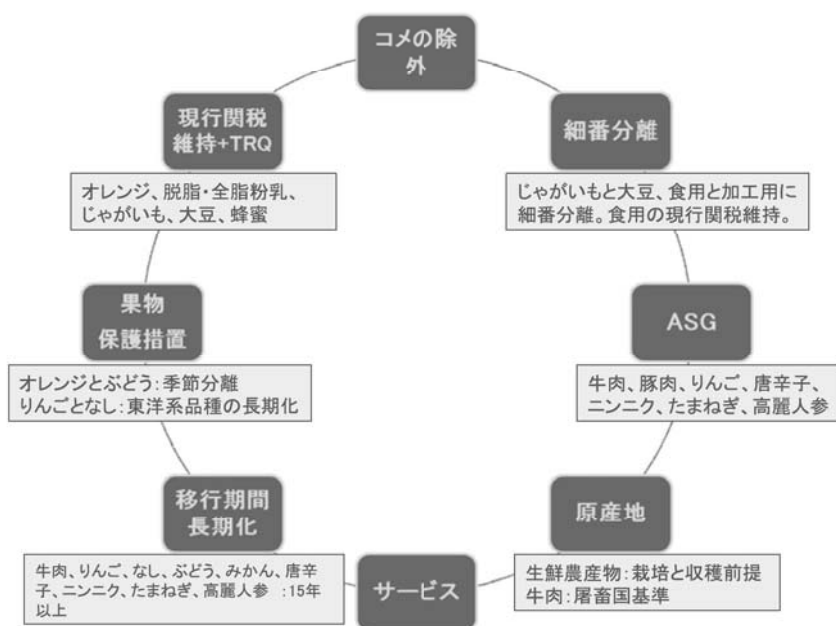
それ以外に、主にキムチの材料になる調味野菜の唐辛子、ニンニク、たまねぎ、しょうがも韓国で非常に重要ですので一五年撤廃＋ASG一八年を設けました。高麗人参もアメリカでずいぶん栽培されていますので、一八年撤廃＋ASG二〇年を設けました。ごまとごま油は一五年撤廃＋ASG一八年です。

表4から韓国の主要農産物の現在の関税率を見ますと、相当高いことが分かります。全体の平均が六二%ぐらいですので、日本の農産物の平均一二%に比べたらかなり高い水準です。品目によつては非常に高い物もあります。たとえば、高麗人参二二・八～七五四・三%、ごま六三〇%、ビール麦五一三%、大豆四八七%、しょうが三七七・三%、ニンニク三六〇%、じゃがいも三〇四%、唐辛子二七〇%、蜂蜜二四三%、脱脂・全脂粉乳一七六%、たまねぎ一三五%などです。

その他、果菜類であるいちご・トマト・すいか・メロンと、果物のキウイ・りんご・梨・ぶどう・柑橘は四五%です。ただ、オレンジは五〇%です。野菜類のきゅうり・なす・カボチャ・長ネギは二七%です。畜産物では牛肉四〇%、豚肉二二・五%、鶏肉一八～二〇%、卵四一・六%、鴨肉一八～二二・五%、チーズ三六%、バター八九%、乳清（ホエイ）四九・五%です。韓・米FTA農産物交渉の特徴を要約してみます。韓国はチリ始め多くの国々とFTAを結んできました。その間交渉の内容も仕方もうまくなつたと思います。韓・米FTAでは、まず

表4 韓国の主要農産物の現行関税率

類別	品目(関税率)
食糧作物	ビール麦(513%)、大豆(487%)、じゃがいも(304%)、じゃがいも澱粉(455%)、とうもろこし(328%)、とうもろこし澱粉(226%)
野菜	きゅうり・なす・カボチャ(27%)、唐辛子(270%)、ニンニク(360%)、たまねぎ(135%)、
	しょうが(377.3%)、長ネギ(27%)、ごま(630%)、高麗人参(222.8~754.3%)
果菜類	いちご・トマト(45%)、すいか・メロン(45%)
果物	オレンジ(50%)、柑橘類(144%)、キウイ・りんご・なし・ぶどう・甘柿(45%)
畜産物	牛肉(40%)、豚肉(22.5%)、鶏肉(18~20%)、卵(41.6%)、鴨肉(18~22.5%)、脱脂・全脂粉乳(176%)、チーズ(36%)、バター(89%)、乳清(ホエイ)(49.5%)、蜂蜜(243%)



韓・米 FTA の農産物の交渉の特徴

TRQを多く設けました。これは、足りない分の輸入については関税率を安くして、それ以上の輸入は現在の高い関税を維持する仕組みです。それと農産物セーフガードASGですが、急速に輸入量が増えた場合にその被害が大きいですので、それを防ぐためにセーフガードが発動できるようにしたわけです。敏感な品目については長期ASGを設けました。

また、じゃがいもと大豆の場合、関税率表の品目分類番号を食用と加工用に分離し、国内生産に影響を及ぼすと懸念される食用じゃがいもと食用大豆に対しては現在の関税率を維持するように工夫しました。これを区分することによって、食用の部分でも被害を防ぐ効果があります。

オレンジとぶどうのような果物は、季節関税を導入しました。韓

国の関連製品の出荷期と非出荷期に時期を分けて、出荷期にオレンジは現在の関税率を維持し、ぶどうは関税の撤廃期間を長期化しました。りんごと梨は品目分類番号を分離し、東洋系品種の関税の撤廃期間を長期化すると共にASGを適用しました。

もう一つは原産地の適用です。生鮮農産物は、厳格な原産地基準（完全な生産基準）が適用されます。すなわち、アメリカで栽培及び収穫された場合のみ、アメリカ産と認められるのです。畜産物では鶏肉だけ完全な生産基準が適用されます。牛肉はアメリカの強い要求により屠畜国基準が導入されました。したがって、カナダの牛を輸入し、アメリカで一〇〇日以上飼育してアメリカで屠畜したら、アメリカ産の牛肉になります。

韓・米FTAの韓国農業への影響

表5は韓・米FTAによって韓国の農業生産額がどの程度減少するかを試算したものです。韓国の経済関係の国策研究所が連合して計測したものです。農業部門の被害はいろいろな観点から見ることができますが、これは一応農業部門の生産額減少部分を見たものです。

韓・米FTAが発効して五年目に農業生産額は年間六、七八五億ウォン、一〇年目に九、九一二億ウォン、一五年目に一兆二、三五四億ウォン減少すると予想されます。時間が経るほ

表5 韓・米FTAによる農業生産額の減少（単位：億ウォン）

区 分	年 間			15年間		
	5年次	10年次	15年次	合 計	1年平均	
穀 物	206	249	295	3,270	218	
野菜・特用作物	608	742	853	9,828	655	
果 樹	りんご	599	672	760	9,260	617
	梨	396	454	498	6,052	403
	ぶどう	439	585	731	7,625	508
	みかん	665	730	730	9,589	639
	桃	150	221	221	2,671	178
	その他	66	72	72	965	64
	合計	2,314	2,735	3,012	36,162	2,411
畜 産	牛肉	1,040	2,463	4,438	30,036	2,002
	豚肉	1,640	2,065	2,065	24,378	1,625
	鶏肉	589	1,087	1,087	11,557	770
	乳製品	297	430	430	5,306	354
	その他	91	143	173	1,716	114
	合計	3,656	6,187	8,193	72,993	4,866
農産物の総計	6,785	9,912	12,354	122,252	8,150	

註：移行期間が5年未満の品目は最終年度の生産額が5年次まで続くと仮定する。
資料：企画财政部、韓・米FTAの経済的効果の再分析。2011.8.5。

ど開放の幅が大きくなるため、被害が大きくなります。一五年間の被害を合わせると一二兆二、二五二億ウォン、一年平均の概念で換算すると八、一五〇億ウォンになります。これは韓・米FTAにより韓国の農業生産額が一五年間毎年八、一五〇億



ウォンずつ減少することを意味します。参考までに、現在の為替レートは一円〇四約一四ウォンですので、韓国のウォンを一四で割つたら日本円になります。

農業部門の被害は主に畜産および果樹部門で生じると予想されます。一五年目を基準にした場合、畜産の生産額減少は八、一九三億ウォンで農業全体の六六・三%を占めます。次に、果樹の生産額減少は三、〇一二億ウォンで二四・四%を占めます。畜産と果樹の二部門が農業部門の被害の九〇・七%を占めるのです。これに比べて野菜や高麗人参・ごまなど特用作物の生産額減少は八五三億ウォンで六・九%、穀物は二九五億ウォンで二・四%を占め、被害規模が相対的に少ないことが分かります。特に、牛肉の生産額減少は四、四三八億ウォンで農業全体の被害の三五・九%を占めるほど大きいです。牛肉一品目の被害が穀物・野菜・特用作物・果樹を合わせたものよりも大きいです。一方、豚肉の生産額減少は二、〇六五億ウォンで一六・七%、鶏肉は一、〇八七億ウォンで八・八%を占めています。果樹ではりんごの生産額減少が七六〇億ウォンで最も大きく、次がぶどう（七三一億ウォン）、みかん（七三〇億ウォン）の順です。

参考までに、二〇一〇年度の韓国畜産業の生産額は一七兆四、七〇〇億ウォンです。農業全体の約四〇%を占めています。畜産の被害が大きいということは、韓国農業の被害が大きいこと

になります。畜産の部門別生産額をみますと、豚が五・三兆ウォン、牛が四・六兆ウォン、次に鶏・牛乳・卵・アヒルの順です。畜産のこの六品目は生産額の面で、コメを含めてすべての農産物の中でTOP10に入ります。表5が示すように、韓・米FTAによる韓牛の一年平均被害額が二〇〇二億ウォンですが、これは韓牛の一年生産額四・六兆ウォンの約四・四％を占め相当大きいことが分かります。

一方、韓国の畜産業界では畜産部門の交渉内容に一部問題があると指摘しておりますが、それをみてみます。牛肉の場合、ASGの発動物量は一年目に二七万トンになっていきますが、これが過多であるということ。次に牛肉の原産地基準を屠畜国にしているため、カナダやメキシコ産の牛がアメリカ産の牛肉として入る可能性は十分あります。乳製品の場合もTRQの設定が過多であると指摘されております。例えば、粉乳は最初五千トンのTRQですが、これが毎年三％ずつ複利で無期限に増量することになっていきます。調整粉乳・チーズ・バター・食用ホエイも同じく、韓国の酪農産業の規模に比べてTRQが大きいいとされています。TRQは低率関税であるため、この量が多いほど韓国の酪農産業に与える被害が大きいいと言えます。次に、主要品目を挙げて韓国の市場でアメリカ産がどのような立場にあるかを、二〇一〇年の時点で見たいと思えます。品目別に競争状況を詳しく分析することは、対応戦略を講ずる際

大変役に立つからです。

牛肉の場合、二〇一〇年韓国の輸入牛肉市場でアメリカのシェアは三三％、オーストラリアは五三％でした。アメリカのシェアは二〇一二年四月時点でオーストラリアと対等な水準まで大きくなりましたが、四月二四日アメリカで四度目のBSEが発生することによって、その後落ち込んでおります。韓国に入ってくるアメリカ産牛肉の半分は骨つきカルビです。韓国人は骨つきカルビを好みます。二〇〇八年四月アメリカ産牛肉の輸入を再開した際、日本は二〇カ月を貫徹しましたが、韓国は三〇カ月で骨が付いてない牛肉を要求しました。それは骨が付いてない牛肉がBSEの危険性が低いこともありですが、そうすることによってアメリカから骨付きカルビの輸入を防ぐ効果もあるからでした。実際にその間アメリカ産の牛肉の輸入は大分減りました。

韓国の輸入豚肉市場でアメリカのシェアは二六％と最も大きいです。次が、カナダ（一八％）、チリ（一三％）、スペイン（六％）の順です。韓国で最も好まれるのは冷蔵三枚肉です。鶏肉もアメリカのシェアは五六％で一番大きいです。次が、ブラジル四〇％です。特に韓国人が好むも部位の輸入比重が高い。乳製品はアメリカ産の競争力がそれほど高くありません。アメリカから輸入される乳製品は、食用または飼料用ホエイを中心に乳製品全体の輸入額の一・八％を占めています。

次に果物についてみます。りんごはアメリカからデリシヤス、ガーラ（GALA）、富士系統の品種が多く輸入されると予想されます。そのうち、ガーラと富士は国産りんごと代替可能性が高いと予想されており、梨の場合、西洋系の梨は国産とあまり代替されないでしょうが、東洋系の影響力は大きいと思われる。ぶどうはアメリカ産よりチリ産の方が競争力はあると思います。アメリカ産のぶどうは主にマスカット系統の品種であるため、韓国消費者の嗜好はそれほど高くありません。みかんは一応代替財であるオレンジの輸入に季節関税をかけて、韓国のみかん出荷期には現在の関税率を維持することにしておきました。韓国のオレンジ輸入量のうちアメリカ産のシェアは九五％と非常に高いです。桃は保存期間が短いためアメリカ産桃が国産と代替される可能性は低いと予想されます。

次に野菜についてみます。唐辛子・にんにく・たまねぎは関税率が高く、関税の撤廃期間が一五年と長期であるため、アメリカ産の輸入は少ないと予想されます。また、FTA移行期間の後期には農産物セーフガードが適用されるとみられ、国内産業に対する影響はそれほど大きくないと予想されており、今のところこれらの品目のアメリカ産品種は韓国人が好むものでないです。アメリカ産輸入唐辛子はホットソース用チリ唐辛子で、ホテルやレストランなどで限られた用途に使われています。また、輸入にんにはパウダーの形で高価な特殊用途で使

われているため輸入が制限的であると云えます。

高麗人参についてみます。高麗人参は実際にアメリカ産人参の競争力があります。サポニン含量が高いし質も良いからです。それで、関税の撤廃期間を長期に設けました。しかし、韓国に輸入されている高麗人参の中で主な品目（水参、白参、紅参）はほとんど中国から入ってくるため、米国産は紅参の加工品や高麗人参の飲料に限られています。それでも、関税の減縮によつてアメリカ産（花旗参）の価格競争力が高くなると予想されます。また、アメリカからの高麗人参加工品の輸入も増加すると思われま。当分の間、韓・米FTAによる高麗人参の予想被害は比較的に小さなものになると予想しております。

韓・米FTAが発効して二カ月経つておりますが、流通業界の動向をみてみます。流通業界では発効を予想してだいぶ前から準備をしてみました。まず、表6を見ますと、二〇一二年に入つてからぶどうがバナナを抜いて韓国の輸入果物第二位になったことがわかります。これは韓・チリFTAの影響が大きいと思ひます。表7は韓国第二位の量販店であるロッテマートの数値ですが、二〇一一年から初めて輸入ぶどうの売上が国産ぶどうの売上より大きくなつてを示しています。

表8は二〇一二年一～三月の間二つの大手量販店における主な果物の売上増加率をみたものです。量販店は二〇一二年の初からFTA発効に備えて、アメリカ産の果物を輸入したり、

表8 量販店における主な果物の売上増加率
(2012年1月～3月) (単位: %)

品目	ホームプラス	ロツテマート
りんご	-15	-5.8
梨	20	35.1
みかん	1	2.2
まくわうり	-30	-42.7
いちご	27	-12.7
オレンジ	40	8.1
バナナ	5	-12.1
キウイ	50	40.6
パインアップル	23	-3
輸入ぶどう	55	104.6

註: 前年同期に比した増加率。
出所: THEBYUER、2012年5月1日～14日付5面。

表6 韓国における輸入果物のTop3
(単位: %)

順位	2011年	2012年
1	オレンジ(44.4)	オレンジ(35.9)
2	バナナ(24.8)	ぶどう(30.9)
3	ぶどう(19.7)	バナナ(19.8)

註: 2004年韓・チリ FTA 発効。
出所: THEBYUER、2012年5月1日～14日付5面。

表7 ロツテマートにおける国産及び輸入ぶどうの売上の構成比
(単位: %)

原産地	2001年	2005年	2009年	2011年
国産	82.5	79.7	56.7	49.8
輸入	17.5	20.3	43.3	50.2

出所: THEBYUER、2012年5月1日～14日付5面。

韓国農業の対応と将来の展望

セールをやったりいろいろと販売戦略を講じてきました。輸入ぶどうの売上は、ロツテマートの場合前年同期に比べて一〇五%も増加し、ホームプラスでも五五%増加しました。次に増加率が高い品目はキウイ(ホームプラス五〇%、ロツテマート四一%)です。韓・米FTA発効以降は量販店ごとにアメリカ産オレンジを目玉商品として大々的にセールをやっております。

次に韓国農業の対応戦略を見てみます。韓国はチリとFTAを結んだ後、その対策として「FTA対応特別法」をつくりました。この法律に基づいてFTA対策基金をつくり、また、被害補填直接支払対策と廃業支援対策を推進しました。その後若干算式に変化があつたりしましたが、構造的には同じです。この法律は今も維持されています。

表9は韓・米FTAに対応して韓国政府が講じている農業支援対策に基づいて、策定された二〇一二年の予算額を表したものです。この対策は二〇一二年から一〇年間続ける計画でつくられたものです。農業部門に一〇年間約二二兆四、〇〇〇億ウォン規模の投資を行う予定です。この中で品目別競争力の強化対策と農業体質の改善対策は長期的な性格の対策であり、既存の対策も多数含まれています。短期的な被害補償対策には、

表9 2012年韓・米FTA 対策事業の予算の現状

区 分		支援規模	主 な 事 業
品目別	畜産	6,444	畜舎施設近代化(2,760)、粗飼料生産基盤拡充(1,240)、糞尿処理施設、飼料産業総合支援、種畜施設近代化、殺処分補償金、有機無抗生剤畜産物直接支払、韓牛識別事業、韓牛多産牛指定など
競争力の強化	食糧園芸	1,930	果樹高品質生産施設近代化(627)、高麗人蔘インテグレーション、園芸作物ブランド育成、カット野菜加工施設近代化事業、 畑作物ブランド、高冷地じゃがいも広域流通など
	小 計	9,530	水産分野1,156を含む。
農業体質の改善	コンサルティング	6,701	災害保険(1,568)、畑農業直接支払(624)、農業経営体登録制、経営移譲直接支払、教育訓練、農機械賃貸、後継者育成、農家単位所得安定直接支払など
	新たな成長動力の拡充	4,020	広域食品産業クラスター、親環境農産物物流センター、農林技術開発、バイオ技術産業化、海外市場開拓、韓食世界化等
	小 計	10,721	
短期的な被害補償		980	被害補填直接支払(630)、廃業支援(350)
合 計		21,231	

註: アンダーラインは韓・米FTAの対策として新しく入った事業。
資料: 農林水産食品部(2012). p.22.

被害補填直接支払制度と廃業支援制度があります。アメリカは他の国と違ってすべての農業部門が強いので、長期的に韓国農業全体の競争力と体質を向上させなければならないのです。

長期対策のうち韓・米FTAの対策として新たに加えられた新規対策のうち主なものは、畜舎施設の近代化、粗飼料生産基盤の拡充、糞尿処理施設、飼料産業の総合支援、種畜施設の近代化、殺処分補償金、有機無抗生剤畜産物の直接支払制、韓牛識別事業、韓牛多産牛の指定、カット野菜加工施設の近代化事業、農業経営体の登録制、バイオ技術の産業化などです。韓・米FTAによって畜産分野に大きな被害が予想されるため、畜産部門の競争力強化のための支援対策が多く盛り込まれています。

農業体質の改善対策には、コンサルティング事業と新たな成長動力の拡充事業があります。コンサルティング事業には畑農業直接支払、農業経営体登録制、教育訓練、後継者育成、農家単位所得安定直接支払などが入っております。また、新たな成長動力の拡充事業には広域食品産業クラスター、親環境農産物物流センター、バイオ技術産業化、海外市場開拓、韓食世界化などが入っています。二〇一二年短期的な被害補償対策の予算は九八〇億ウォンで、韓・米FTA対策の全体予算の四・六%を占めます。それほど大きな金額ではないことが分かります。

表10は韓・米FTA被害補償対策の仕組みを示したものです。

短期の対策として重要な被害補填直接支払制度と廃業支援制度は、支払金の算定方式が農業と畜産が若干違います。基本的には、韓・米FTAによつて農家の粗収入が減つたと仮定して、その減少分の九〇％を補う形です。チリの場合は補償割合が八〇％でしたが、EUの時八五％に上がり、アメリカの場合は九〇％とどんどん上がっています。農家はこれを一〇〇％にしてくれと要求しています。

支払金の算定方式をみますと、普通の農業の場合、農家あたり直接支払金＝生産面積×(基準粗収入－当年粗収入)×九〇％です。ここで基準粗収入の計算は、直前五年の粗収入の中で一番大きいものと小さいものを除いた三年間の平均粗収入に九〇％をかけたものです。これも前は八〇％でしたが、九〇％に上がりました。対象品目も、チリの場合は品目が決まっていますが、アメリカはどつちから被害が出るかまだよく分からないので、被害が出るだろうと思われる品目は全部含むようになっていきます。この制度の運用期間は協定の発効後七年間です。次に、廃業支援制度についてみます。算定方式は、農家あたり廃業支援金＝廃業面積×純利益(粗収入－生産費)×三年です。廃業支援を受けた農家は五年間対象品目の栽培が禁じられます。この制度の運用期間は協定の発効後五年間です。

畜産の場合、被害補填直接支払制度の算定方式は、農家あたり直接支払金＝出荷頭数×(平均価格－基準価格)×九〇％で

表10 韓・米FTA 被害補償対策の仕組み

部門	被害補償の内容
農業	<p>被害補填直接支払制度 算定方式：農家あたり 直接支払金＝生産面積×(基準粗収入－当年粗収入)×90％ ※基準粗収入＝(品目別の直前5年の粗収入の中で最大・最小値を除いた3カ年の平均粗収入)×90％ 対象品目の選定：当該の農産物輸入量の増加で被害を受ける品目 輸入増加の基準：輸入量が基準輸入量の超過する場合。 基準輸入量＝品目別過去平均輸入量(3カ年)に係数(品目別輸入依存度)をかけて算定 運用期間：協定発効後7年間</p>
	<p>廃業支援制度 算定方式：農家当たり 廃業支援金＝廃業面積×純利益(粗収入－生産費)×3年 ※廃業支援を受けた農家の対象品目の栽培(飼育)：5年間禁止 運用期間：協定発効後5年間</p>
畜産	<p>被害補填直接支払制度 算定方式：農家あたり 直接支払金＝出荷頭数×(平均価格－基準価格)×90％ ※基準粗収入＝(品目別の直前5年の平均価格の中で最大・最小値を除いた3カ年の平均価格)×90％ 一般基準：出荷頭数 ・酪農－納入量(ℓ)、採卵鶏－飼育羽数×平均産卵率(%)×365、養鹿－飼育頭数×1頭当たり1年平均鹿茸(鹿角)の生産量(kg)、養蜂－飼育蜂群数(個)×1蜂群当たり年平均副産物の生産量(kg) 支給単価：該当年度における平均価格と基準価格の差額の90％ 基準価格：該当年度の直前5年間の平均価格の中で最大値と最小値を除いた3カ年の平均価格に90％をかけたもの 平均価格：畜産物品質評価院が調査した農家受取価格</p>
	<p>廃業支援制度 算定方式：農家当たり 廃業支援金＝出荷頭数×年間1頭当たり純利益額×3年 ※酪農：農家別平均納入量(ℓ)×年間1ℓ当り純利益額×3年 純収益：出荷頭数＝飼育頭数×畜種別回転率</p>

す。基本的に出荷頭数を使って平均価格から基準価格の差の九〇%を掛ける形です。ただ、酪農は納入量を使うし、採卵鶏は飼育羽数×平均産卵率×三六五になります。

また、平均価格は畜産物品質評価院で調査した農家受取価格を使います。廃業支援制度の算定方式は、農家当たり廃業支援金Ⅱ出荷頭数×年間一頭当り純利益額×三年です。酪農は、農家別平均納入量(ℓ)×年間一ℓ当り純利益額×三年になります。畜種によつては、出荷頭数を飼育頭数×畜種別回転率の形で算定します。

次に、表11から畑作直接支払制度についてみてみます。今までは韓国は、コメの直接支払制度は施行していましたが、畑作直接支払制度は農家の要求によつて、韓・米FTAの対策として新しく入りました。畑作物に対する所得の補填と自給率の向上が主な目的です。対象品目は一九品目で、栽培面積は約一四万haと推算されます。必要な予算は六二四億ウォンです。

ただ、この対象作物をみると、主に雑穀とか豆類、あとほごま・唐辛子・にんにくなどです。韓国で主な品目ではない物が多いです。特に白菜とか大根とか、野菜類は入っていないのです。直接支払金は1ha当たり四〇万ウォンです。面積の上限は、農業者の場合5ha、法人は二〇haです。最大受領額は、農業者は二〇〇万ウォン、法人は八〇〇万ウォンです。

問題点は、政府の支援品目に入らない作物の産地で支援を要

表11 畑作直接支払制度の仕組み

項目	
対象作物	穀麦、裸麦、ビール麦、小麦、ライ麦、粟、もろこし、とうもろこし、そば、その他雑穀(キビ、ヒエ、はと麦)、大豆、小豆、緑豆、その他豆類(インゲン豆、エンドウ豆、ササゲ)、粗飼料、落花生、ゴマ、唐辛子、にんにく(19品目)
直接支払金	1ha当たり40万ウォン(年末に支給)。2012年から支払う。
面積の上限	農業者5ha、法人20ha
支払金の上限	農業者200万ウォン、法人800万ウォン
対象農地	14万2千ha(推算)
関連予算	624億ウォン

出所：農民新聞、2012年2月15日付1面。

求していることです。例えば、忠清南道の海岸地域ではしょうがとネギを、済州道では高麗人参を入れてくれと要求しています。全羅北道のような自治体では、この一九品目に入つてない畑作物を対象にして、自治体独自の畑作物直接支払制度を進めています。主に果樹、高麗人参、山苺(覆盆子)、さつまいも、じゃがいも、たまねぎ、大根、白菜、生鮮野菜、タバコなどが対象です。

次に、「FTA移行センター」についてみます。韓国政府は二〇一二年三月に、韓国農村経済研究院にFTA移行センターをつくりました。主な役割は、FTAが韓国農業に及ぼす影響と被害の調査・分析、それに基づいて被害補填直接支払金および廃業支援金の支給基準の評価、FTAに関する農家の相談や質問に対応、農業部門に

表12 FTA 移行センター

項目	内容
場所	韓国農村経済研究院内
開所	2012年3月8日
組織	総括支援、調査分析、影響評価の3チーム、10人の専門人力
役割	<ul style="list-style-type: none"> - FTAが韓国農業に及ぼす影響と被害の調査・分析 - それに基づいて、被害補填直接支払金および廃業支援金の支給基準の評価 - FTAに関する農家の相談や質問に対応 - 農業部門におけるFTA対策の実行現状の分析 - FTAによる国内産農産物の価格下落要因の分析
諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> - 委員長：農林水産食品部長官 - 委員：政府、学者、消費者団体、農民団体などが参加 - 役割：分析結果の客観性と公正性を検証

におけるFTA対策の実行現状の分析、FTAによる国内産農産物の価格下落要因の分析などです。経済専門家一人くらいで三つのチームを組んで対応しています。ここで学者が計算した基準または金額の客観性を保つために、農林水産食品部長官を委員長とする諮問委員会を設けました。この諮問委員会は二カ月に一回会議を開いて、計測したものを検討して発表する仕組みになっています。

最後に、韓・チリFTA対策の評価や反省点についてみます。これは韓・米FTAの対

応策を模索する際大変参考になりました。韓・チリFTAが有効して八年経っているため、韓・チリFTA対策はある程度評価が可能です。例えば、被害補填直接支払制度と廃業支援制度はすでに運用期間が過ぎました。

チリとのFTAでは、果物の被害が大きいと予想しました。そのため廃業する果樹農家が大分出ました。そしてその果樹農家に対して廃業支援金が払われました。しかし、該当果物の価格が下落しなかったため、被害補填直接支払金は全然払われませんでした。予測が当たらなかつたんですね。ぶどうとかキウイは、チリとFTAを結んで大分入ってきましたが、値段が下がらなかつたんです。その間韓国人の所得が上がって需要がそれ以上に大きくなつたからです。桃の農家は被害を心配して大分廃業しましたが、実際には病虫害のため桃が一個も入りませんでした。これは今も続いております。

廃業支援の効果も不十分でした。その主な理由は二つです。一つは、廃業を申し込んだ果樹農家の多くが生産性の低い高齢者で、しかも、果樹も高齢樹であつたためです。二つは、廃業した果樹農家が結局他の果樹を植え、他の果物に影響が出るようになりました。廃業して五年経つたらその果樹を植えることができますが、多くの農家が廃業した果樹をまた栽培したいと希望している状況です。値段が良いからです。

それと、FTA対策が主にハードウェア中心になっており、

ソフトウェア対策をも取り入れて生産性の向上や人材の育成などに力を入れるべきであるという反省が出ております。次に、これは韓・チリFTAに限らないけれども、韓国が短期間で多くの国々とFTAを結ぶことによつて、スパゲティボール効果といえるでしょうか、ごちゃごちゃになつて社会的葛藤が非常に大きくなつてきていることです。例えば、農家と非農家、一般農家と畜産農家の対立のように、国内のあちこちから不満が噴出するようになりました。

結論

韓・米FTAの農業分野の交渉結果をみますと、全体的に国内の農業基盤保護のため多くの努力を注いだと評価できます。例えば、コメは最初から除外したし、畜産物、野菜、果物、高麗人参などのセンシティブ品目は長期の関税撤廃期間を確保しました。関税率表の品目分類番号を分離し、被害を小さくした品目もあります。また、主要品目に対しては農産物セーフガード（ASG）を適用するか、季節関税を導入しました。TRQを提供しながら現在の関税水準を維持する品目も多数あります。それとアメリカの隣の国からの輸入を防ぐために原産地規定も取り入れました。

韓・米FTAによる韓国農業の被害は、農業生産額の減少分

でみた場合、発効五年目に六、七八五億ウォン、一〇年目に九、九一二億ウォン、一五年目に一兆二、三五四億ウォンの水準になると予想されます。一五年間の被害の合計は一二兆二、二五二億ウォン、年平均で換算すると毎年八、一五〇億ウォンになります。農業部門の被害は主に畜産（六六・三％）と果樹（二四・四％）で発生します。特に、大きな被害が予想される品目は牛肉（四、四三八億ウォン）であり、農業部門の被害全体の三五・九％を占めるほど大きいです。次に、豚肉、鶏肉、りんご、ぶどう、みかんの順です。

韓国の農業対応戦略は、大きく該当の作目の被害を補償する短期対策と、農業の競争力を強化する長期対策があります。短期対策には、被害補填直接支払制度と廃業支援制度があります。長期政策には、大きな被害が予想される畜産と果樹の施設改善などインフラの拡充と共に、農業者の能力の強化、新しい成長動力の開発などが含まれております。

韓・米FTAが発効しても主要品目については関税撤廃期間を一〇〜二〇年確保しているため、韓国の農家が差別化戦略、たとえば、品質高級化、加工製品の開発、ブランド化、安全性の確保、原産地管理、消費者交流などに努める時間はある程度あります。このような差別化戦略が輸入品との代替を抑制し、FTA被害を最小化するよい手段になると思います。

その間、韓国の消費者の一人当たり所得も三万ドル以上に上

がり、農産物消費の差別化トレンドはより成熟していくと思われます。結局、差別化努力の如何によつて韓・米FTAの影響だけではなく、韓国農業の将来が大きく変わっていくと思えます。

韓国の農業が置かれている状況は確かに厳しいです。しかし、FTAの協定を詳しく分析して、緻密に対応していくと韓国に有利なところも見えてくると思います。ただ、FTA規約の内容は非常に複雑です。専門家が見てもよく分からないぐらい難解なところが多いです。有利な条件があつても農家がよく知らないのです。農家や生産者団体は学者・弁護士とチームを組んで、FTAの内容を詳しく分析して、被害を最小化する工夫をすると共に、輸出する品目を積極的に開発する必要があります。このような努力を通じて厳しい状況ではありませんが、何とかこのFTAを希望があるFTA (Fruitful To Agriculture) に変えていくことが、これから我々の課題ではないかと思えます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

質 疑 応 答

黒河 李先生、どうもありがとうございました。司会を務めさせて頂きます当研究所所長の黒河でございます。いま先

生のほうから韓・米FTAにつきまして、韓国経済の構造に基づいた韓国における経済成長戦略の視点で、韓・米FTAにおける農産物の妥結内容、あるいは韓国農業の予想される被害とそれに対する対応戦略ということについて、詳細なご説明を頂いたと思います。我々は今の日本におけるTPPの情報については何もないままで、実質的な日・米FTAにあたるTPPへの対処の仕方、あるいはそれを導入後の実態はどういうことになるんだろうというイメージすら掴めない我々の現状に対して、韓国のいろいろなFTAを通して迎ってきた内容というものは非常に参考になると思いました。先生、本当にありがとうございます。

先生は韓国内のいろいろな国際的な農業協定に関わる影響に対処する国内対策に対していろいろな委員会があると思えますけれども、その座長格というか、いろいろと政府からのご下問に応えるというお仕事を現在でも続けておられます。実は今回のご報告は簡略化してお話していただきましたが、内容としてはもつと複雑なところまでご存知かと思えます。そういったことを踏まえてフロアーのほうから、ご質問を頂きたいと思えます。お聞きのように、先生は非常に日本語に巧みであられますので、早速ご質問頂きたいと思えます。ご発言を頂く折には、記録の作成のためにお名前と所属なども合せて教えて頂きたいと思えます。どうぞ挙手でお願いたします。

中兼 大変分かりやすいご

講演、ありがとうございます。道庁農政課の中兼と言います。

韓国がFTAをいろいろ推進されているということですが、農民がそれに対して反対運動などをどのように行ってこられたのかというのが一つです。それから一般の国民の皆さんは、FTAを進めて輸出を増やしていかなければやっていけないんだと思っている方がほとんどなのか、それとも国論が割れているのか、その辺りをお聞かせ願いたいと思います。



李 韓国の農民団体は利益団体 (interest group) として

非常に強力です。農民団体の強い要求によって新しく導入される政策も多いです。韓国は農村地帯が多いので、農村出身の国会議員に圧力をかけて有利な法律を作ることもあります。国会議員は票を意識しなければならぬので、比較的に農民組織の意見を傾聴します。そういう面での利益団体としての役割は、十分発揮しているのではないかと評価します。

一般の国民はあまり関心がないですね。ただ、アメリカから

いろいろな物が安く入ってきて、値段がどんどん下がってほしい、という気持ちは持っていると思います。最近、チリ、EU、アメリカなどとFTAを結んでも、まわりの品物の値段があまり下がってないと不満が出ています。例えば、EUとFTAを結んでも、有名ブランドのハンドバッグや高級ワインの価格に変化がないといって、マスコミが取り上げました。その原因は輸入会社が独占企業のように市場を握っているところにあります。韓国の公正取引委員会ではこのような点を調査しています。消費者は、農家の被害が大きく出るのはいそいだからそれはできるだけ最小化して、農産物を含めて生活用品が安く生活が豊かになるのを望んでいると思います。韓国の農家人口は六％に過ぎないので、大部分は一般の消費者です。その点で農民団体は政治的な力は強いかも知れませんが、消費者に比べたら数が少ないです。

黒河 ありがとうございます。それではアメリカが要求するTPP交渉内容について東山先生のほうから、今日の李先生の報告内容について感想でもよいので一言頂きたいと思えます。

東山 北海道大学の東山です。二つお聞きしたいことがあります。いろいろ分かっているつもりだったんですが、知らない事がいくつもありまして大変勉強になりました。先ず農産

品の除外品が一、五三一のうち一六品目ぐらいいしかない、割合にすると一%だということですけど、やはり改めてあまりにも低過ぎるのではないかと思います。それで日本はこれまで一三の国・地域とFTA結んでいますけれども、農林水産品も含めて九四〇品目除外しているんです。HSの何桁かによりますけれども、どうもセンシティブ品目に関する韓国と日本の考え方の違いというふうなものも、ひよつとしたらあるのかなという気がしまして、やはりその一%というのはあまりにも低過ぎるということが疑問として残るんです。

それから、それとの関連で韓国のコメはWTOの中でまだ自由化していませんね。ミニマムアクセスの段階でそれ自体立派だと思っただけですけど、二〇一四年に関稅撤廃交渉となった時に、改めてこの韓・米FTAの中で關稅撤廢交渉のようなものが始つてくるのではないかと気がするんです。それで五月の一日にUSSTRのプレスリリースを見たのですが、この韓・米FTAに関する共同委員会、ジョイントコミッテイというのを、発効してから二ヵ月経ったからということでは始めてやつたと。その中で五つの委員会のワーキンググループを立ち上げたということで、サービス貿易と投資、それから中小企業、物品貿易、多分この中に農業が入つてると思っただけですけど、貿易円滑化と医薬品と医療機器という形で、アメリカが結んでくるFTAとか協定というのは、協定を結んでそれで終りとい

うことではなくて、その後も共同委員会みたいなのを随分立ち上げていくんですね。そこでまだよく決まっていなかったところをまた詰めていくとか、果てしない譲歩を要求してくるとか、どうもそういう危険性があるようで、韓国のおコメについてもそういう懸念がひよつとしたらあるのではないかと気がしております。

もう一つ、貿易に関連した非關稅措置と言われているSPSですね。衛生とか検疫に関する措置ですが、これも恐らくFTAのネゴシエーションの中で、交渉事項だったのでないかと思っただけです。例えば梨の話が出てきましたけれども、日本は梨の火傷病という病気を理由にして、アメリカの梨は輸入してい



ないんです。アメリカからはそういう事を理由に貿易を制限してはダメだということを言われています。それから今一番気になるのは、四月の二四日に出たアメリカのBSEなんですけれども、韓国でも早速輸入禁止に走る動きがあるような報道が日本でもあるんですが、その辺の実際の動きはどうなっているのか、今

非常に気になっています。この問題で日本は今一つ盛り上がりが出ていないんですが。それから韓・米FTAを結んだ後そういう事を言うんです。これはSPS協定上の理由ということになると思うんですが、輸入禁止という措置を取れるのかどうかということも含めて、教えて頂きたいと思います。

李　　まず、関税除外品目が少ないのは確かです。これは今まで結んだ国々の中で一番少ないです。FTA交渉というのは農業だけではないですね。一応理屈の上では、両国が全ての商品を置いてお互いに交渉をする中で、国の総利益を増大する形で、ある品目を譲ったり、または固守したりします。これは非常に判断が難しいところです。結果的に、報告で私も指摘しましたように、五年以内の短期間で対象品目の六〇%が関税撤廃になるのは、かなり影響が大きいと思います。

コメの関税化について、学者や政府は日本のように関税化の自由化に踏み切った方が得であると考えております。これに対する分析結果も出ています。いまのままではミニマムアクセスの物量がどんどん上がって損です。しかし、農業団体が強く反対しているため、現在の状態が続いているのです。いずれにせよ二〇一四年になるとWTO段階でコメの関税化問題は決着がつくと思います。

恐らく先生のご指摘のように、両国の委員会が設けられてそ

こで定期的に会議をしながら、FTA移行の状況、お互いがFTAの通りにちゃんと実行しているか、新たな問題は出ていないか、そういうことをそこで論議または調整すると思います。韓国で大きな問題になったのはISDS条項ですね。特に野党ではISDS条項問題を不平等条約の代表的な例であると反発しています。そういう雰囲気もありますので、ISDS条項も主要議題として取り上げられ、その委員会で論議していくと思います。

SPSのことですが、例えばチリの桃のように病害虫があつたら輸入を制限することができます。チリがそれを解消しない限り、制限しても文句は言えないんです。果物は意外とそういうケースが多いようです。

今回のBSEに関しては、国会や農民団体が強く輸入禁止を求めましたが、政府は今回発生したアメリカのBSEの類型がそのような措置をとるほど危険性が高くないと判断し、特別な措置を取りませんでした。と



にかく今回のBSE論議は、二〇〇八年の大騒ぎとは温度差があるように思われます。

黒河 ありがとうございます。

太田原 李先生、ありがとうございました。大変詳しく分かりました。私たち李先生とは長い付き合いで、いろいろと韓国のことを教えていただいています。ここ二〇年ほど交流をしているのですが、韓国と日本は非常に似た国で顔も似ていると思われていますが、非常にまた似ていなくて、今日最初に李先生がおっしゃったようにどのくらい違うかという点、韓国というのは非常に小さな国で北海道を一回り大きくしたくらいの面積しかないんです。わずか一〇万平方キロの面積に五千万の人が住んでいます。だからそれで考えると分かるように、いかに貿易に依存した国家であるかということです。先ほど数字が出てきましたね。GDPに占める貿易の割合が八五パーセントでしたか。日本は三五%ぐらいですから随分違います。ですから我々が見るとサーカスのような貿易戦略を駆使してFTAのネットワークをつくりながら、国土に対して膨大な人口を養っているのが韓国なんです。私は非常に立派な国だと思っています。それに農業をよく守っていますね。

これも先ほど数値が出ました。農産物の平均関税率が六二%。

日本は一二%ですから、いかに日本が農業を守っていないか。韓国がこれだけ貿易立国でありながら農業を大事にしているということですね。このところが、私は一番日本が学ばなければならぬと思っています。今回も日本から見ていると、韓国がTPPではなくFTAを選択したというところを、私たちは注目していたのです。皆さんご存知のようにTPPというのは例外なしの関税ゼロであります。それに対してFTAというのは、お互い相談しながら例外もつくれるし自由度がありますね。さすが韓国だと思っただけ注目していませんが、これはやはり大変ですね。やはりアメリカが相手になるとさつきから出ているように、交渉相手としてもしつこく押しまくってくるし、チリとかいろいろなところのFTAと違って、アメリカというのは多品目で何でもあるからこれが大変ですね。とにかく



韓国は、にんにくから唐辛子までアメリカが売り込んでくるという中で、今までのFTAとは随分違う対応を迫られているなと思います。

今のTPPも経済規模からいっただら事実上の日・米FTAです。すから、韓国が今大変苦労していることがまさに他山の石というよりもっと身近な、隣りの火事みたいな感じに思っています。今日はそういう意味で、非常に貴重な情報を提供していただいたと私は思っています。それで韓国も随分外交努力をなさって、随分細かいところまでいろいろな手を打っておられて、私たちも全く分らなかつたようないろいろな方法をやっておられるようです。正直言つて一〇年後一五年後大変ですね。このところをいつたいうのか。日本でも韓国の影響がこの間非常に多くありまして、TPPで安い農産物が入ってきて、きちんと補償すれば大丈夫だと、直接支払ですね。韓国方式というのが日本で随分言われたんです。失われた所得の八割を韓国は補償すると。これが先ほど聞いたら九割に上がっていますね。これも努力なさつたと思います。しかし我々の聞いていたのは、そうなるのかなり財政的にも膨大な額になるから、税金だけでは間に合わない。FTAによつて利益を得る産業、企業からお金を徴収して、それを当てるって聞いていたんですが、そのところは今どうなつているのか一つ聞きたいところです。日本ではそういう話があつたのですが、これは東日本大震災の復興

があつて、そんなお金どこにあるんだという話になつたので、補償の話は立ち消えになつていのです。このところは大事なことなので、もう少し韓国の状況を伺いたいと思つております。

それと日・韓FTAで我々が非常に心配している、今日はお話しなかつたのですが、ISDS条項という、これで大変不利なことになるのではないかと。韓国がいろいろと大変なことになつていられるという話を聞いているのですが、その点をちよつと補足して頂ければと思います。以上です。

李 FTAの将来については、非常に悲観的な見方もあるし、それほど悲観的でないまたはポジティブな見方もあると思います。その判断が非常に難しいでしょうね。韓国が置かれている時代的及び地理的な立場から見た場合、FTAは必ずしも経済の問題だけではなく、政治や安保まで入れて包括的に考えることもできると思います。特に、韓国にとつて北朝鮮や中国との関係の中で、安保問題は非常に重要な要素です。一般的に、経済的な連携は政治的な支援の土台で可能です。韓国にとつてアメリカとのFTAは、農業の面では大変ですけれども政治または安保の面では非常に力強いコネクションになると思います。勿論、韓国と中国が積極的にFTAの交渉に取り組んでいるのも、その背景を広い目で見る必要があると思います。

悲観的な見方の一つの例は、果たして韓国の農村がこのぐらい高齢化、過疎化され、しかも担い手もない状態で、巨大なアメリカと戦う力があるのかということです。

次に、未来消費市場の変化に対する期待があります。今の状態でいけば一五年前後で韓国の一人当たりの国民所得は三〜四万ドル水準になると思います。農産物に対する消費者のトレンドも大分変わると思います。品質、安全性、消費者との交流、オンラインサービス、SNSを武器にした差別化の戦略は、小さくても強い小規模農家に新しい機会を提供すると期待しております。

これから農業者は消費者に対してただ国産を使ってほしいと要求するより、美しく健康な農業の未来象を見せながら、消費者に親しみを持つてプロモーションするのが大変重要だと思います。そういう意味で、農民団体も普段消費者によりイメージを与えるように工夫する必要があると思います。

それと先生がおっしゃったように、FTAによって得をした企業が損をした農業を助けるという意味の、とも補償制度は農民団体や農村出身の国会議員から話が出ています。韓国はすでにウルグアイ・ラウンドの後で、企業側から「農業特別税」として、農業部門に使った経験があります。今のところまだ公的的政策にはなっておりませんが、これからその可能性は十分あると思います。

ISDS条項問題は一時期大きな論議を呼びました。ISDS条項が深刻な問題があると指摘する法律専門家と、あまり問題がないと主張する法律専門家がマスコミに出てきて議論するのを見て、国民はある程度の判断をしていると思います。今のところ野党側で問題を提起する以外には、それほど重要な論点にはなっていないようです。

黒河 かなり微妙な質問についてお答えいただきました。ありがとうございます。羽貝部長、何かご意見ございますか。

羽貝 大変有意義なお話、情報提供ありがとうございます。私もあまりこの面については詳しくなかったんですけども、今日具体的にアメリカとFTAを結んでいる韓国の実情を聞いて理解を深めたところです。私も質問を一点だけよろしいでしょうか。

やはり問題は品目別のいろいろな影響、それに対する韓国の対策を示されたのですが、アメリカとの影響はこれからだと思うのですが、これまでの各国とのFTA交渉で、韓国の農村の地域はどういう状況になっているのか、そのところを全体として教えて頂ければ有難いと思います。



我々いろいろな主張をする中で、これは農家だけの問題ではない。農業を中心としたその地域そのものが崩壊する地域問題なんだということも、国に対してぶつけているわけですから、農村地域はいろいろと国でも対策を講じていますよね。それに対してどういう状況になっているのか、その辺の情報提供を頂ければ大変有難いと思います。

李 地域の対応は、主に自治体の対応と生産者団体である農協の対応が考えられますね。まず、自治体についてみます。日本の県に当たる道段階ならある程度対応が可能です。私の報告にありましたように、全羅北道（ぜんらほくどう・韓国南西部）では国の政策に入っていない品目を中心に独自の畑作直接支払制度を取り入れました。しかし、日本の市町村に当たる郡段階になると、非常に対応力は弱くなります。対応力が弱い主な原因は、専門家やリーダーが足りないことと財政不足のためです。

次に、農協についてみます。今年から韓国の農協組織は大きく変わります。農協改革の効果が出るにはまだ時間がかかるでしょうが、いまの厳しい難関を乗り越える道は農協から探さなければならぬと思います。しかし、現段階で韓国の農協は広域化の面でも結束力の面でも不十分です。

一方、韓国の小売市場は三つの大手量販店が売上のシェアを

八五%占めるほど強力です。勿論、農産物についても影響力が大きいです。結局、農家も地域農協も大量の農産物を売ろうと思つたらその三社に持つていかなければならないんです。生産者がせつかく農産物のブランド化をしても、量販店に持つて行つたら量販店のプライベートブランド（PB）に変わり、ブランド価値が消滅する場合があります。

これを防ぐためには農家が農協を中心に結束して、市場交渉力を大きくするしかないと思います。これから農協中央会と地域農協が力を合わせて、また責任感あるリーダーシップをとつて、農家と農村を引つ張つていかなければならないと思います。その点で、日本の農協組織と北海道農協の成果は大変貴重な手本になると思います。

黒河 どうもありがとうございます。農政部長さんがご質問なさつたのは、多分北海道は専業農家が多いという構造の中で関連産業も含めて地域がどうなるかという質問で、韓国は全般的に兼業農家が多いという構造の違いがあるといわれております。これについてはもう少し詳しい情報を後で頂けましたら、皆さんには何らかの形でお知らせしたいということで、これ以上ご勘弁頂きたいと思ひます。

最後に地域農研の入江さんお願いします。

入 江 貴重なお話ありがとうございます。先ほど控室でお話しを聞いたんですけれども、日本のTPP問題が、今韓国のほうでどんなふうに進められているのかということ、今日ご参加の皆様にお伝え頂きたいという事と、それに対する先生の率直な感想、良かったなというのか、そうではない、こういうことはしなければいけないんだよとか、ご意見があつたら感想でよいので聞かせて頂ければと思います。

李 いままで韓国のマスコミでTPPはほとんど報道されていませんでした。そのため韓国の国民はTPPについてよく知りません。最近ようやくマスコミに少しずつ出ていますが、日本とか他の国の話なのかと思うぐらいでしょうね。

最近、韓国のある経済研究所で、韓国がTPPに入った時どのような影響があるかについて分析しました。それによると、韓国はTPPに入つて得より損が大きいから、入る必要がないという結論でした。得がない根拠は、既に韓・米FTAや他のFTAで開放措置が一〇年以内にほぼまとまるため、TPPに入つても製造業部門で大きな得はないだろうということです。一方、韓国の農業は競争力が弱いため、もし例外のない関税ゼロになると被害がFTA以上に大きくなるということです。

TPPはFTAの一種、または特殊な形ですね。そもそもFTAはWTOの支流として出てきたものです。ある意味ではW

TOの例外的なものがFTAと言えます。このごろはDDAが停滞状態にあり、FTAの話ばかりしていますが、実際に国際的な合意を得たルールはWTOから求めなければならないと思います。そういう意味で、TPPにしろFTAにしろ何か問題があつたら、WTOの公式機構で議論するのが望ましいと思います。

黒 河 本日の李先生のご報告は、非常に具体的なイメージ



を私たちに与えて頂いたというところで、非常に貴重なご報告内容だつたと大変感謝しております。遠いところからわざわざお越しいただきご報告を賜りまして大変ありがとうございます。どうぞ大きな拍手をお願いします。(拍手)

これを持ちまして特別講演を終わらせて頂きます。地域農研では総会の特別講演の他にも毎年農業総合研修会を開催しております。会員の皆様をはじめ関係機関・団体のご協力により、益々地域農業、北海道農業のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。(拍手)